

第6節

救助体制

1. 救助活動の実施状況

(1) 救助活動件数及び救助人員の状況

消防機関が行う人命の救助とは、火災、交通事故、水難事故、自然災害、機械による事故等から、人力や機械力等を用いてその危険状態を排除し、被災者等を安全な場所に搬送する活動をいう。

令和4年中における全国の救助活動の実施状況は、救助活動件数6万8,123件（対前年比4,925件増、7.8%増）、救助人員（救助活動により救助された人員をいう。）6万2,679人（同2,818人増、4.7%増）である（資料2-6-1、資料2-6-2）。

救助活動件数及び救助人員の増加の主な要因は「建物等による事故」が増加したことである（第2-6-1図、第2-6-2図）。

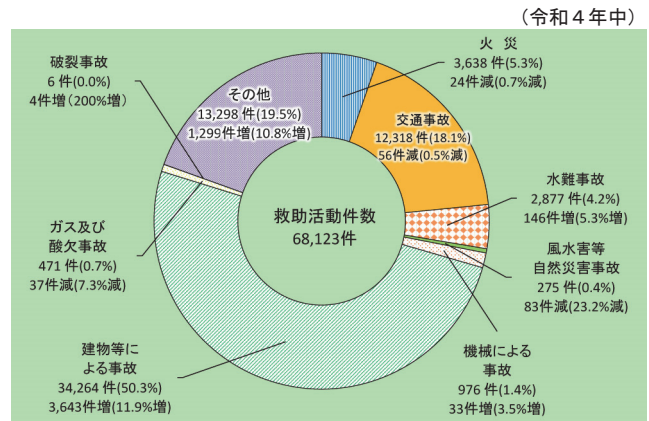
(2) 事故種別ごとの救助活動の状況

事故種別ごとの救助活動状況をみると、救助活動件数及び救助人員ともに「建物等による事故」と「交通事故」が大きな割合を占め、特に「建物等による事故」は増加を続けている。

救助出動人員（救助活動を行うために出動した全ての人員をいう。）は、消防職員と消防団員との合計で延べ160万4,495人である。このうち、消防職員の救助出動人員は「建物等による事故」による出動が最も多く、次いで「交通事故」となっている。一方、消防団員の救助出動人員は、「火災」による出動が最も多い。

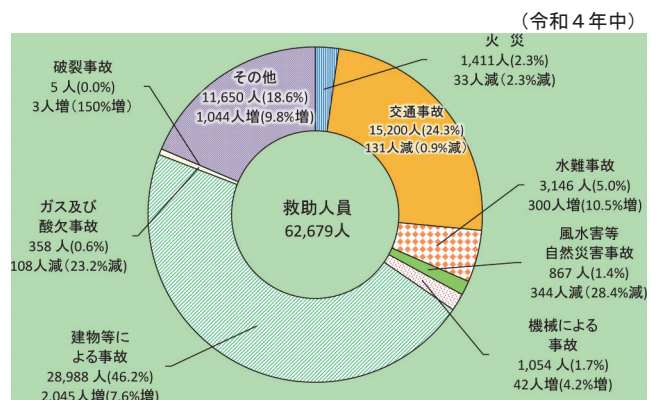
救助活動人員（救助出動人員のうち実際に救助活動を行った人員をいう。）は、消防職員と消防団員との合計で延べ61万8,375人であり、事故種別ごとの救助活動1件当たりの救助活動人員は、「火災」が最も多く、次いで「水難事故」となっている（資料2-6-3）。

第2-6-1図 事故種別救助活動件数の状況



(備考) 1 「救助年報報告」により作成
2 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、合計が100%にならない場合がある。

第2-6-2図 事故種別救助人員の状況



(備考) 1 「救助年報報告」により作成
2 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、合計が100%にならない場合がある。

2. 救助活動の実施体制

(1) 救助隊数及び救助隊員数

救助隊は、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令に基づき、消防本部及び消防署を置く市町村等に設置されている。人命の救助に関する専門的な教育（140時間）を受けた隊員、救助活動に必要な救助器具及びこれらを積載した救助工作車等によって構成され、救助隊、特別救助隊、高度救助隊及び特別高度救助隊*1の4つに区分される。

令和5年4月現在、705消防本部に1,418隊設置されており、救助隊員は2万4,413人（対前年比74

*1 特別救助隊・高度救助隊・特別高度救助隊：救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令に基づき、人口10万人以上の消防常備市町村には特別救助隊が設置され、中核市等では1以上の特別救助隊を高度救助隊とし、また、東京消防庁及び指定都市では1以上の高度救助隊を特別高度救助隊（特殊災害対応自動車保有し、ウォーターカッター等の特殊な器具を活用することができる専門性の高い部隊）とすることとされている。

人増)となっている。

(2) 救助活動のための救助器具等の保有状況

救助活動のための救助器具等には、油圧スプレッダー等の重量物排除用器具、油圧切断機等の切断用器具、可燃性ガス測定器等の検知・測定用器具等があり、発生が懸念されている大規模地震災害や NBC 災害*2に備えて、より高度かつ専門的な機能が必要とされているため、緊急消防援助隊設備整備費補助金、地方交付税措置等により、その整備促進を図っている(資料 2-6-4)。

3. 全国消防救助技術大会

救助活動に必要な体力、精神力及び技術力を養うとともに、全国の救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて他の模範となる救助隊員を育成することを目的に、昭和 47 年(1972 年)から毎年開催されている(主催:一般財団法人全国消防協会、後援:消防庁ほか)。

本大会は、陸上の部と水上の部に分かれており、それぞれで、隊員個人が基本的な技能を練磨する「基礎訓練」、隊員個人の技能とともに隊員間の連携を練磨する「連携訓練」、使用する資機材や訓練要領等を定めず出場隊員の創意工夫のもと訓練想定から救助方法までを披露する「技術訓練」が行われる。

令和 5 年は、第 51 回大会として 8 月 25 日に北海道札幌市で開催され、陸上の部には 694 人、水上の部には 211 人の隊員が参加した。令和 6 年は千葉県千葉市で開催される予定である。

4. 救助の課題と対応

(1) 体制の整備

近年の救助活動は、火災、交通事故及び水難事故だけでなく、激甚化・頻発化する自然災害や NBC 災

害といった特殊災害への対応も求められている。これらの災害に対して適切な救助活動が実施できるよう、東京消防庁及び指定都市消防本部に特別高度救助隊、中核市等消防本部に高度救助隊を設置し、全国的に救助体制の強化を進めている。

これらは消防大学校や各都道府県、各指定都市の消防学校などで人命救助に関する専門的かつ高度な教育訓練を受けた隊員を中心に構成され、従来の救助器具に加えて、要救助者の捜索が困難な場合に活用される画像探索機や地中音響探知機等の高度な救助器具を備えている。

(2) 車両及び資機材の整備

テロの発生が危惧されるなか、サリンなどの化学剤や細菌などの生物剤又は放射線が存在する災害現場における迅速かつ安全な救助活動が求められている。これらを踏まえ、救助隊の装備の充実を図るため、国有財産等の無償使用制度を活用し、特殊災害対応自動車*3、大型除染システム搭載車*4、化学剤遠隔検知装置*5等を配備している。また、近年増加している土砂災害や浸水等の風水害に対応すべく、重機*6及び重機搬送車、高機能救命ボート*7を配備するとともに、令和 5 年度には、救助隊員の安全管理体制の強化のため、建物崩壊・土砂監視センサー*8のほか、各種災害時の機動性・走破性・資機材搬送能力に優れた小型救助車*9の配備を予定している。その他、特別高度工作車*10の更新や NBC 災害即応部隊*11への NBC 災害対応資機材の計画的な配備を進めている。

このように、消防庁では緊急消防援助隊に必要な装備について継続的な充実強化を図っており、各消防本部では、これらの資機材等を活用した訓練が実施されている(資料 2-6-5)。

*2 NBC 災害:核(Nuclear)等、生物(Biological)剤及び化学(Chemical)剤によって発生した災害をいう。

*3 特殊災害対応自動車:NBC 災害に対応するため各種検知器や防護服などを積載することができる構造を有する車両

*4 大型除染システム搭載車:NBC 災害において隊員及び被災者などを除染するために、1 時間に 200 人以上除染できる大型除染システムを積載した車両

*5 化学剤遠隔検知装置:日中・夜間問わず最大 5km離れた場所から、化学剤を瞬時に識別し可視化できる装置

*6 重機:がれき、土砂などの障害物を除去することにより、道路の啓開や救助隊等と連携した効果的な救助活動を行う機械

*7 高機能救命ボート:大規模風水害に伴う浸水区域において、がれき等がある場面でも多数の要救助者を一度に救出することができ、船首パネルを開閉することで車椅子等をそのまま乗船させることが可能な膨張式ボート

*8 建物崩壊・土砂監視センサー:遠隔監視により、不安定な建物、土砂再崩落等の兆候をいち早く感知し、音響警報を発する装置

*9 小型救助車:狭隘な道路、悪路を走行可能で、早期の情報収集、迅速な救助・消火活動が可能な小型オフロード車両

*10 特別高度工作車:排煙消火機能を有する大型ブローア装置と水力で切断可能なウォーターカッター装置を搭載し、トンネル火災や倉庫火災などの大規模災害時に対応可能な車両

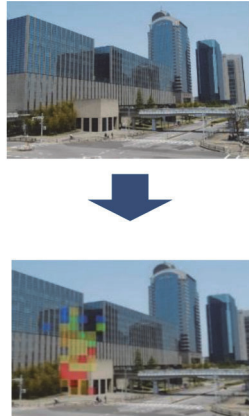
*11 NBC 災害即応部隊:NBC 災害に対し、高度かつ専門的な救助活動を迅速かつ的確に行うことを任務としている部隊



特殊災害対応自動車



大型除染システム搭載車



化学剤遠隔検知装置
※化学剤を検知した場所を色で識別



重機及び重機搬送車



高機能救命ボート



建物崩壊・土砂監視センサー



小型救助車

(3) 救助技術の高度化等

多様化する救助事案に全国の消防本部が的確に対応し、救助技術の高度化を推進することを目的に、消防庁では、有識者や消防機関関係者などにより構成される検討会を実施しているほか、全国の救助隊員などの意見交流の場として、全国消防救助シンポジウムを毎年度開催している。

令和4年度の検討会では、全国的な職員の若返りや救助活動の多様化により、救助技術の継承や効果的な教育訓練指導が求められており、救助活動を担う人材の育成に関する様々な課題やニーズに応えるため、「多様化する救助事案に対応する救助体制のあり方に関する高度化検討会（救助人材育成）」を開催した。「人」に焦点を当て、時代に即した効果的な教育手法、救助現場・教育訓練をリードする中核人材の育成等について検討し、「理想的な救助隊長像」を明示するとともに、この理想像を実現するために必要なマインド（心構え）、現場及び訓練指導の各場面で求められる要素や行動、具体的なスキル等を細分化・整理して見える化した「救助人材育成ガイドライン（以下、本節において「ガイドライン」という。）」を作成した。また、救助隊長がより能力の高い救助隊員を育成指導する際に、必要なスキルや内発的動機付け等の要素を取り入れた訓練手法として、「訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアル」及び動画を作成し、ガイドラインとともに、令和5年3月に公表している。

令和5年度は、近年とりわけ化学災害対応に係る資機材、活動等に関する知見に大きな変遷が見られることなどから、2025年大阪・関西万博等の国際的な大規模イベントの開催が控えていることも踏まえ、NBC災害における消防機関の対応能力を一層充



特別高度工作車

実、向上させることを目的として、「消防機関におけるNBC災害時の対応能力の高度化」について検討を進めている。発災時に、より効率的かつ迅速な活動が展開できるように、現行の「化学災害又は生物災害時における消防機関が行う活動マニュアル」の見直しを図ることとしている。

全国消防救助シンポジウムは、全国の消防本部の経験、知見及び技術を共有することにより、我が国における救助体制の一層の充実を図ることを目的としている。令和5年度は、12月14日に会場参加及びインターネット配信により、「最適な救助活動のための備え～効果的な教育・訓練と災害事例の共有・活用～」をテーマとして、多様な災害の教訓から取り組んでいる効果的な教育・訓練事例や日常の教育・訓練が活かされた災害対応事例に関する各消防本部からの発表、専門家による講演、それらを踏まえた総合討論を行う。